

地域で防ごう消費者被害 in 大分

令和2年1月25日(土) 15:00~17:30

参加費無料
申込不要

コンパルホール 400会議室

全国で、高齢の方の消費者トラブルが増加しています。電話勧誘によるものや訪問販売、架空請求やインターネット通販等被害は多様化しており、大分も例外ではありません。高齢化社会に突入し、一人暮らしや夫婦のみの世帯の方が増えていくなか、これからの消費者被害の予防と救済のあり方を考え、大分県内での様々な取組を紹介していきます。ぜひ、ご参加ください。

プログラム

- ◆基調講演 「消費者被害防止に向けた多様な取組みを！」
国府泰道弁護士（日弁連消費者問題対策委員会元委員長）
- ◆大分県警察本部 生活安全部 生活環境課 神田英樹課長補佐 「悪質商法の現状と対策」
- ◆豊後高田市 消費生活センター 名村智子相談員 「自治体消費者被害啓発取組報告」
- ◆坂ノ市地域包括支援センター 原口和之センター長 「取組報告」

主催

大分県弁護士会、日本弁護士連合会、九州弁護士会連合会

共催

NPO 法人大分県消費者問題ネットワーク

(以下は予定)日本司法書士会連合会、全国青年司法書士協議会、労働者福祉中央協議会、日本退職者連合、全国消費者団体連絡会、全国消費者行政ウォッチねっと、全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本消費者協会、全国消費者協会連合会、日本生活協同組合連合会

後援

大分県、大分市、豊後高田市、大分県警察本部、大分県司法書士会、大分市社会福祉協議会、大分県生活協同組合連合会
(以下は予定)消費者庁、内閣府消費者委員会、国民生活センター、全国老人クラブ連合会、全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会、全国自治会連合会、全国防犯協会連合会

問い合わせ先

大分県弁護士会 (TEL) 097-536-1458 (FAX) 097-538-0462